

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年12月12日

【中間会計期間】 第76期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】 株式会社ナ・デックス

【英訳名】 NADEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 大 資

【本店の所在の場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 丸 山 哲 男

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区古渡町9番27号

【電話番号】 (052)323-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 丸 山 哲 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 中間連結会計期間	第76期 中間連結会計期間	第75期
会計期間	自 2024年5月1日 至 2024年10月31日	自 2025年5月1日 至 2025年10月31日	自 2024年5月1日 至 2025年4月30日
売上高 (千円)	16,537,247	16,849,375	36,890,907
経常利益又は経常損失() (千円)	27,832	466,056	894,971
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失() (千円)	391,965	108,948	251,788
中間包括利益又は包括利益 (千円)	775,767	628,400	34,112
純資産額 (千円)	18,166,448	19,206,505	18,936,805
総資産額 (千円)	29,711,698	29,935,420	30,782,897
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失() (円)	46.15	13.26	29.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.60	62.82	60.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,691,385	1,539,378	2,027,583
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,800	612,692	1,053,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,682,497	639,831	1,895,522
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,230,994	3,886,459	3,627,062

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 当社は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より、これまでプロセスソリューション事業に含めて表示しておりました北米セグメントの連結子会社であるUptime EV Charger, Inc.の事業を「スマートエナジー事業」として区分掲記することといたしました。同社は、充電ステーションの建設、EVモニタリングシステムの開発・販売・サービスサポートまでを、最適にカスタマイズしたソリューションとして提供しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果が期待される中で、設備投資に持直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、先進国を中心に持直しの動きが継続しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域などの地政学的リスク、米国の通商政策の影響、金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内市場では販売台数が前年同期並みとなり、海外市場では順調に販売台数を増やしてきた電気自動車(EV)に一服感がみられました。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を推進し、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を進めております。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上高は168億4千9百万円と前年同中間期に比べ3億1千2百万円(1.8%)の増収となり、営業利益は3億5千5百万円(前年同中間期は9千6百万円の営業損失)、経常利益は4億6千6百万円(前年同中間期は2千7百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益は1億8百万円(前年同中間期は3億9千1百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)のそれぞれ増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が減少したものの、前年同中間期には受注損失引当金繰入額を計上していたことなどにより、売上高は130億5千万円と前年同中間期に比べ3億6千6百万円(2.7%)の減収となりましたが、営業利益は1億8千1百万円(前年同中間期は1億2千5百万円の営業損失)となりました。

(北米)

北米につきましては、前年に実施したM&Aに伴う連結子会社の増加などがあったものの、自動車関連企業向け自社製品の売上が減少したことなどにより、売上高は20億2千万円と前年同中間期に比べ2億4千2百万円(13.6%)の増収となりましたが、営業利益は3千1百万円と前年同中間期に比べ1千2百万円(29.0%)の減益となりました。

(中国)

中国につきましては、事業再編によるコスト削減に努めているものの、自動車関連企業向け自社製品および生産設備の売上が減少したことなどにより、売上高は5億9千7百万円と前年同中間期に比べ3億3千5百万円(35.9%)の減収となり、営業損失は2千2百万円(前年同中間期は3千7百万円の営業損失)となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は17億6百万円と前年同中間期に比べ7億1千2百万円(71.7%)の増収となり、営業利益は1億3千1百万円と前年同中間期に比べ1億1千5百万円(720.3%)の増益となりました。

(2) 財政状態

(総資産)

当中間連結会計期間末における総資産は299億3千5百万円と前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金の増加2億5千9百万円、その他の増加5億7百万円および固定資産の投資その他の資産の増加7億8千4百万円などがあったものの、流動資産の受取手形、売掛金及び契約資産の減少9億7百万円、電子記録債権の減少9億3千5百万円、商品及び製品の減少2億7千6百万円および仕掛品の減少2億7千万円などがあったためであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は107億2千8百万円と前連結会計年度末に比べ11億1千7百万円減少いたしました。その主な要因は、流動負債の電子記録債務の減少10億6千8百万円および未払法人税等の減少2億4千4百万円などがあったためであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は192億6百万円と前連結会計年度末に比べ2億6千9百万円増加いたしました。その主な要因は、株主資本の自己株式の増加1億7千9百万円などがあったものの、その他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の増加5億8百万円などがあったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億5千9百万円増加し、38億8千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、15億3千9百万円(前中間連結会計期間は16億9千1百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務の減少額11億5千4百万円および法人税等の支払額4億5千4百万円などによる資金の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益3億9千7百万円、減価償却費2億5千2百万円、売上債権及び契約資産の減少額18億3千万円および棚卸資産の減少額7億2千3百万円などによる資金の増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、6億1千2百万円(前中間連結会計期間は1億6千万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億8千1百万円および無形固定資産の取得による支出1億6千3百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、6億3千9百万円(前中間連結会計期間は16億8千2百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1億円、長期借入金の返済による支出1億2千万円、自己株式の取得による支出1億9千3百万円および配当金の支払額1億9千2百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品および原材料などの購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入れにより調達しております。

運転資金については、当社および国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、取引銀行1行とコミットメントライン契約および取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(5) 経営方針、経営戦略および対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、経営方針、経営戦略および対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は 8 千 7 百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,125,000
計	40,125,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,063,200	8,800,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,063,200	8,800,500		

(注) 2025年11月21日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が262,700株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年5月1日～ 2025年10月31日		9,063,200		1,028,078		751,733

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社アート・ギャラリー 富士見	名古屋市千種区揚羽町 2 丁目37番 2 号	1,685	19.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	516	6.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (株式付与ESOP信託口・80022口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	425	4.96
ナ・デックス社員持株会	名古屋市中区古渡町 9 番27号	255	2.98
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・プローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	242	2.83
古川 雅 隆	名古屋市千種区	233	2.72
古川 佳 明	名古屋市昭和区	222	2.59
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、工 ヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	178	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 番 2 号	152	1.77
中山 美和子 (国内連絡先)	SINGAPORE (東京都文京区)	144	1.68
計	-	4,055	47.38

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式503千株があります。

2. 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80022口)が所有する当社株式425千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 503,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,554,900	85,549	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		
発行済株式総数	9,063,200		
総株主の議決権		85,549	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権 8 個)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式425,400株(議決権4,254 個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町 9番27号	503,600		503,600	5.55
計		503,600		503,600	5.55

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式425,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,629,121	3,888,547
受取手形、売掛金及び契約資産	8,576,848	7,669,721
電子記録債権	2,932,424	1,997,087
商品及び製品	2,646,024	2,369,342
仕掛品	1,408,947	1,138,815
原材料	1,385,187	1,211,041
その他	1,221,321	1,728,664
貸倒引当金	31,499	5,000
流動資産合計	21,768,377	19,998,220
固定資産		
有形固定資産	4,413,020	4,561,129
無形固定資産		
のれん	820,854	720,321
その他	725,580	816,312
無形固定資産合計	1,546,434	1,536,634
投資その他の資産	3,055,064	3,839,436
固定資産合計	9,014,519	9,937,200
資産合計	30,782,897	29,935,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,068,674	2,979,712
電子記録債務	4,243,056	3,174,236
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	130,076	20,004
未払法人税等	438,635	194,324
製品保証引当金	191,508	179,774
役員賞与引当金	21,170	5,450
受注損失引当金	94,771	6,135
その他	2,666,782	3,056,153
流動負債合計	10,954,674	9,615,791
固定負債		
長期借入金	38,321	28,319
役員退職慰労引当金	17,070	18,900
従業員株式給付引当金	38,784	58,176
退職給付に係る負債	125,342	161,994
その他	671,898	845,734
固定負債合計	891,417	1,113,124
負債合計	11,846,091	10,728,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	752,670	753,563
利益剰余金	15,243,428	15,159,986
自己株式	743,541	923,482
株主資本合計	16,280,634	16,018,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	444,880	953,263
繰延ヘッジ損益	363	3,161
為替換算調整勘定	1,805,994	1,761,930
退職給付に係る調整累計額	84,926	75,661
その他の包括利益累計額合計	2,335,437	2,787,695
非支配株主持分	320,733	400,664
純資産合計	18,936,805	19,206,505
負債純資産合計	30,782,897	29,935,420

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	16,537,247	16,849,375
売上原価	13,541,371	13,611,213
売上総利益	2,995,875	3,238,162
販売費及び一般管理費	1 3,092,505	1 2,883,112
営業利益又は営業損失()	96,630	355,049
営業外収益		
受取利息	45,706	32,664
受取配当金	10,256	12,154
持分法による投資利益	13,591	33,736
為替差益	-	52,236
その他	61,480	28,480
営業外収益合計	131,035	159,271
営業外費用		
支払利息	5,155	3,220
為替差損	47,960	-
デリバティブ評価損	5,695	34,776
その他	3,425	10,266
営業外費用合計	62,236	48,264
経常利益又は経常損失()	27,832	466,056
特別利益		
固定資産売却益	4,874	7,542
投資有価証券売却益	9,180	3
抱合せ株式消滅差益	4,033	-
特別利益合計	18,087	7,545
特別損失		
固定資産除売却損	30,566	374
減損損失	3,887	46,628
投資有価証券売却損	44	-
貸倒引当金繰入額	2 20,412	-
事業再編損失	-	28,837
不正関連損失	2 6,271	-
特別調査費用等引当金繰入額	3 177,886	-
特別損失合計	239,068	75,840
税金等調整前中間純利益	248,812	397,762
又は税金等調整前中間純損失()		
法人税、住民税及び事業税	227,166	211,928
法人税等調整額	81,599	6,567
法人税等合計	145,567	218,495
中間純利益又は中間純損失()	394,380	179,266
非支配株主に帰属する中間純利益	2,414	70,318
又は非支配株主に帰属する中間純損失()		
親会社株主に帰属する中間純利益	391,965	108,948
又は親会社株主に帰属する中間純損失()		

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
中間純利益又は中間純損失()	394,380	179,266
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218,229	506,021
繰延ヘッジ損益	-	5,708
為替換算調整勘定	242,641	31,822
退職給付に係る調整額	661	9,264
持分法適用会社に対する持分相当額	78,822	10,091
その他の包括利益合計	381,386	449,134
中間包括利益	775,767	628,400
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	775,761	561,206
非支配株主に係る中間包括利益	5	67,194

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	248,812	397,762
又は税金等調整前中間純損失()		
減価償却費	273,938	252,648
減損損失	3,887	46,628
のれん償却額	65,524	99,238
貸倒引当金の増減額(は減少)	46,805	26,286
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,545	11,734
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50,620	15,720
受注損失引当金の増減額(は減少)	150,259	88,635
特別調査費用等引当金の増減額(は減少)	177,886	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,251	1,830
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,000	19,392
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,942	23,401
受取利息及び受取配当金	55,963	44,818
支払利息	5,155	3,220
為替差損益(は益)	692	1,073
持分法による投資損益(は益)	13,591	33,736
固定資産売却損益(は益)	25,669	7,542
固定資産除却損	22	374
投資有価証券売却損益(は益)	9,136	3
抱合せ株式消滅差損益(は益)	4,033	-
その他の損益(は益)	6	12,779
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,261,642	1,830,489
棚卸資産の増減額(は増加)	462,886	723,370
その他の資産の増減額(は増加)	37,295	474,190
仕入債務の増減額(は減少)	38,323	1,154,062
その他の負債の増減額(は減少)	515,599	399,740
小計	1,723,838	1,953,071
利息及び配当金の受取額	55,966	44,074
利息の支払額	4,688	3,070
法人税等の支払額	83,732	454,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,691,385	1,539,378

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	211,959	381,697
有形固定資産の売却による収入	106,546	22,864
無形固定資産の取得による支出	63,401	163,564
投資有価証券の取得による支出	3,237	3,122
投資有価証券の売却による収入	19,375	26
連結の範囲の変更を伴う	35,154	-
子会社株式の取得による支出		
長期貸付けによる支出	6,304	79,350
長期貸付金の回収による収入	4,135	4,698
その他	29,199	12,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,800	612,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	1,000,000	100,000
長期借入金の返済による支出	119,994	120,074
自己株式の取得による支出	328,553	193,132
配当金の支払額	211,062	192,389
リース債務の返済による支出	22,887	34,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,682,497	639,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	97,857	27,458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,770	259,396
現金及び現金同等物の期首残高	4,480,440	3,627,062
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	324	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,230,994	3,886,459

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用いたします。従業員インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末および当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、444,032千円、425,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価格

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
投資その他の資産	217,519千円	217,903千円

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
貸倒引当金繰入額	28,003千円	26,286千円
給料及び手当	1,058,457千円	1,060,265千円
製品保証引当金繰入額	5,485千円	465千円
役員賞与引当金繰入額	3,100千円	5,450千円
賞与	233,942千円	187,579千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,800千円	1,830千円
退職給付費用	51,819千円	36,075千円
福利厚生費	106,268千円	108,475千円

2. 貸倒引当金繰入額及び不正関連損失

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生したものであります。

3. 特別調査費用等引当金繰入額

当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為の事実が判明したため、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用等について、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	4,233,042千円	3,888,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,048千円	2,088千円
現金及び現金同等物	4,230,994千円	3,886,459千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月23日 定時株主総会	普通株式	211,062	24	2024年4月30日	2024年7月24日	利益剰余金

(注) 2024年7月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2,136千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月13日 取締役会	普通株式	96,890	11	2024年10月31日	2025年1月15日	利益剰余金

(注) 2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,495千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月29日 定時株主総会	普通株式	192,389	22	2025年4月30日	2025年7月30日	利益剰余金

(注) 2025年7月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金9,358千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月9日 取締役会	普通株式	94,154	11	2025年10月31日	2026年1月15日	利益剰余金

(注) 2025年12月9日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,679千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	12,926,227	1,734,528	889,203	987,288	16,537,247	16,537,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	490,468	43,382	43,554	6,614	584,019	584,019
計	13,416,695	1,777,911	932,757	993,902	17,121,266	17,121,266
セグメント利益又は損失()	125,804	44,547	37,993	16,020	103,229	103,229

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、Uptime EV Charger, Inc.の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「北米」のセグメント資産が増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	103,229
セグメント間取引消去	6,599
中間連結損益計算書の営業損失()	96,630

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	12,553,092	2,010,589	581,839	1,703,854	16,849,375	16,849,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	497,246	9,491	15,635	2,869	525,243	525,243
計	13,050,339	2,020,081	597,475	1,706,723	17,374,619	17,374,619
セグメント利益又は損失()	181,378	31,599	22,645	131,431	321,763	321,763

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	321,763
セグメント間取引消去	33,285
中間連結損益計算書の営業利益	355,049

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては46,628千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	2,721,472	1,522,180	194,926	91,565	4,530,146	4,530,146
ファクトリーオートメーション事業	5,444,329	87,326	369,345	569,017	6,470,019	6,470,019
システムインテグレーション事業	2,166,406	75,837	-	279,741	2,521,985	2,521,985
制御部品事業	2,594,018	-	324,930	46,963	2,965,912	2,965,912
スマートエナジー事業	-	49,183	-	-	49,183	49,183
顧客との契約から生じる収益	12,926,227	1,734,528	889,203	987,288	16,537,247	16,537,247
外部顧客への売上高	12,926,227	1,734,528	889,203	987,288	16,537,247	16,537,247

当中間連結会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	2,287,999	1,262,010	103,091	71,116	3,724,218	3,724,218
ファクトリーオートメーション事業	5,086,462	106,093	160,059	692,426	6,045,041	6,045,041
システムインテグレーション事業	2,490,994	19,479	-	882,525	3,392,999	3,392,999
制御部品事業	2,687,635	-	318,688	57,786	3,064,109	3,064,109
スマートエナジー事業	-	623,006	-	-	623,006	623,006
顧客との契約から生じる収益	12,553,092	2,010,589	581,839	1,703,854	16,849,375	16,849,375
外部顧客への売上高	12,553,092	2,010,589	581,839	1,703,854	16,849,375	16,849,375

(注) 当中間連結会計期間より、「スマートエナジー事業」の区分を新たに追加しております。これに伴い、前中間連結会計期間の情報については、変更後の区分に組替えて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり中間純利益 又は 1 株当たり中間純損失()	46円15銭	13円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	391,965	108,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	391,965	108,948
普通株式の期中平均株式数(株)	8,492,691	8,215,825

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式は、1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 また、当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間306,148株、当中間連結会計期間425,400株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年3月14日付の会社法第370条および当社定款第24条に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、同法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2025年11月21日付で自己株式を消却しております。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 262,700株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.8%) |
| 3. 消却実施日 | 2025年11月21日 |

(自己株式の取得および消却)

当社は、2025年12月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主の皆さまへの利益還元および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	230,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.7%)
(3) 株式の取得価格の総額	2億円(上限)
(4) 取得する期間	2025年12月10日～2026年5月29日
(5) 取得する方法	東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.に基づき取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026年6月26日

2. 【その他】

第76期(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)中間配当については、2025年12月9日開催の取締役会において、2025年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	94,154千円
1株当たり中間配当金	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年1月15日
(注) 2025年12月9日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4,679千円が含まれております。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月12日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 越 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。